

## 信州の安心なお店認証制度 認証基準 (チェックシート)

実施日: \_\_\_\_\_  
施設名: \_\_\_\_\_  
確認者: \_\_\_\_\_

<チェック方法> ○:実施している △:一部実施 ×:未実施 □:適用外

項目	内容	チェック	具体的な取組
対人距離	1 施設内では最低1mの来客者間の対人距離を確保するよう努めている。		
	2 来店者数が多い際には、間隔を空けた整列を促す、個室空間の場合には定員の半数以下とするなど、可能な限りにおいて利用客の整理を行うよう努めている。		
	3 施設内で対面機会のあるフロント等では、アクリル板や透明ビニールカーテン等により仕切るようにする。		
	4 アクリル板や透明ビニールカーテン等を設置した場合には、定期的な消毒を行う。		
手指消毒	5 施設の入口や施設内に消毒用アルコールを設置する。		
	6 従業員への手指消毒を徹底するとともに、利用者へのこまめな手指消毒や石鹸と流水による手洗いの呼びかけを実施する。※来店時に消毒を励行している。		
マスク	7 従業員は常時マスクを着用するよう徹底する。		
	8 マスクに加え、必要に応じて手袋やフェイスガード、ゴーグル等を着用する。		
	9 利用者へのマスクの着用を働きかけるとともに、歌唱及び会話する際にはマスクの着用の呼びかけを実施する。		
施設換気	10 施設内換気設備を常時稼働させる。扉や窓の開放による換気の際には、開閉による定期的(1時間に2回以上)な換気を実施する。		
施設内感染対策	11 フロントやドアノブ、椅子の背もたれ、タッチパネルなど、施設内で他人と共用し接触する部分が多い箇所の定期的な消毒を行う。		
	12 共通のタオルの利用を禁止し、ペーパータオル等の感染リスクの低い代用可能な備品の積極的な利用に努める。		
個別	13 歌唱に際しては対人間距離を最低1mを確保し、マスク又は目・顔を覆う防護具の装着に理解を求める。		

項目		内 容	チェック	具体的な取組
事項	14	飲食時は可能な限りでマスクを併用し、又は正面の配置は避ける。 オーダーの際は電子端末等等により、人的介入を控える。		
その他	15	業務開始前に検温や体調確認を行う。 そのうえで発熱等の症状が確認された場合には、従業員の出勤を停止させる。		
	16	来客者全員に検温及び体調確認を実施する。		
	17	将来の感染発生に備え、連絡先を確認し名簿等にて管理している。※会員権等で来店履歴が分かるような配慮を行うなど。		
	18	県から配布する「お客様と共につくる“信州の安心なお店”当店の取り組み」を店頭の目立つ場所に掲示し、その内容を遵守する。		

(備考、その他特記事項(チェックシートの項目以外で感染症対策として講じられているものがありましたら記載してください。)